西宮市国土強靱化地域計画(改定素案) 概要版

■計画策定の趣旨

本計画は、市民の生活及び経済に甚大な影響を及ぼす大規模自然災害等が発生しても、尊い人 命の保護が最大限図られ、様々な重要な機能が機能不全に陥ることなく迅速な復旧・復興が可能とな るよう、平時から「事前防災」及び「減災」に取り組むとともに、各施策を総合的に実施して強靱な地域 づくりを推進することを目的とします。

■計画の位置付け

本計画は、平成25年12月に公布、施行された『強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法』の第13条に基づき、国土強靱化に資する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、「国土強靱化基本計画」及び「兵庫県強靱化計画」を指針とし、両計画との調和を保ち策定するものです。

また、本市の「第5次西宮市総合計画」の下、「西宮市地域防災計画」と密接に連携して策定するほか、本市における各施策分野での個別計画とも整合及び連携する計画とします。

■計画期間

令和2年度(2020年度)*から令和6年度(2024年度)までの5年間。

ただし、「西宮市地域防災計画」の見直しを始め、各施策の進捗や災害事象への調査研究、技術開発等の最新の知見、社会経済情勢の変化、関連する部門別計画の見直し等を踏まえ、整合を図りながら不断の見直しを行うこととします。

*このたびの改定は西宮市地域防災計画の改定に合わせて実施するもので、当初計画策定時から計画期間に変更はありません。

■策定等経過

令和元年	11月14日	西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会	(第1回)	開催
11	12月19日	西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会	(第2回)	開催
令和2年	1月22日	西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会	(第3回)	開催
11	2月12日	令和元年度西宮市防災会議 開催		
11	5月27日	西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会	(第4回)	開催
11	6月	西宮市国土強靱化地域計画策定*		

令和3年9月9日 令和3年度西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会(第1回)開催 "11月25日 令和3年度西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会(第2回)開催 令和4年1月28日 令和3年度西宮市国土強靱化地域計画策定等委員会(第3回)開催

" 2月24日 令和3年度西宮市防災会議 開催

*当初計画は、令和3年度予算において、地方自治体が実施する国土強靱化関連の補助金・交付金事業に対し、「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業であること」が要件化されることに対応するため、令和2年6月に緊急的に策定しました。このたび、西宮市地域防災計画の改定に合わせ、脆弱性の評価及び施策方針の策定等を行い、本計画を改定します。

■自然災害の想定

本計画では、市民生活及び経済活動に 大きな影響を及ぼすリスクとして、南海トラフ 地震や上町断層帯地震などの地震災害に 加え、風水害や土砂災害、高潮被害を想 定します。

*「T.P.」とは東京湾平均海面(Tokyo Peil)の略称で、 全国の標高の基準となる海水面の高さのこと。

南海トラフ地震による被害想定 (一部抜粋)			
地震規模(地震動)	M9.1		
地震動	震度5弱~6弱		
最高津波水位	T.P.+3.7m*		
浸水区域内の建物数	約1万6,800棟		

■基本目標及び事前に備えるべき目標

本市が強靱化を推進する上での「基本目標」と、その実現に向けた「事前に備えるべき目標」については、「国土強靱化基本計画」や「兵庫県強靱化計画」との整合を図るため、両計画と同じものを設定します。

標	I	人命の保護を最大限図ること
	II	市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
	Ш	市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
	IV	迅速に復旧復興すること

事前に供	1	直接死を最大限防ぐ
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実 に確保する
	თ	必要不可欠な行政機能は確保する
備え	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
るべ	5	経済活動を機能不全に陥らせない
八き目標	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期 に復旧させる
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■脆弱性評価の実施及び施策方針の策定

8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を38設定した上で、各リスクの回避に向け課題を整理し、課題解決に向けた施策方針を12の施策分野ごとに策定しました。

■12の施策分野と施策方針(一部抜粋)

1. 市域における国十保全

- ●校庭貯留施設や地下貯留槽などの雨水貯留浸透施設等の整備、ため池改修に併せた放流設備等の整備 により河川への雨水流出を抑制する流域対策を推進する。
- ●森林の防災機能を低下させるナラ枯れ被害の拡大防止のため、ナラ枯れ被害調査により、枯損したナラ枯れ の伐採に取り組む。

など

2 住宅・都市

●災害に強いまちづくりを進めるために、住宅・建築物の耐震化に向け、県と連携し、専門家による耐震診断、耐震改修等への助成や意識啓発活動等の対策を進め、住宅・建築物安全ストック形成事業及び地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。また、エレベーターなどの非構造部材の耐震対策や老朽化対策、学校、市営住宅等のブロック塀等の安全点検及び安全対策等を推進する。

など

3. ライフライン・廃棄物

●「西宮市水道事業ビジョン2016」や「西宮市水道施設整備計画」に基づき、管路、浄水場、配水池、配水槽等の水道施設について、国の交付金制度等を活用した計画的な耐震化等の施設整備を進める。特に、管路については震度 7 級の大規模地震に対する通水機能の保持及び重要給水施設への管路の耐震適合率100%とすること等を目標に取り組む。

など

4. 保険・医療

- 医療機関及び医療関係団体との緊密な情報共有と協力体制の構築を図り、災害の状況に応じた適切な医療活動が行われるよう、医療救護活動体制の整備、医療救護資機材の確保を推進する。
- ●市立病院については、県立西宮病院との統合再編による新病院の整備を推進する。
- ●保健所施設については、本庁舎周辺公共施設の再編整備において機能集約を図る。

など

5. 情報 · 医療

- ●緊急地震速報や気象警報を始め、災害対策上重要な情報を観測・収集するための体制強化を図るとともに、 これらの情報を迅速に伝達するための市内通信機器の整備充実を図る。
- 報道機関との連携体制強化、既存の情報収集・伝達体制の強化を進める一方で、新たな情報提供方法の 導入を検討し、情報通信手段の強化、多重化を図る。

など

6. 産業

- ●大規模災害により事業の継続が困難となる事態を避けるため、市内の事業所等の事業継続計画の策定について啓発に努める。
- ●特定事業所の屋外タンク耐震改修状況や津波対策実施状況を毎年定期的に調査確認し、県と連携して 指導を行う。

7. 交诵·物流

- 道路災害の発生を防止するため、第三者被害や事故につながるおそれがあると判断される道路法面等について対策を進めるほか、鉄道をまたいでいる橋梁など、落橋による社会的影響が大きい橋梁で耐震性が不足している場合は、更新、耐震補強等によって耐震性の向上を図る。
- ●市内の備蓄庫や緊急医療機関等を結ぶ輸送路について、県及び関係機関と協議の上確保する。

など

8. 行政機能

- ●大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や、訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。
- 防災情報システムを活用し、情報共有体制の強化を図るとともに、システムの機能強化と操作研修や訓練等を通じたシステムの習熟に努める。

など

9. 避難支援

- ●ハザードマップ、ホームページ、市政ニュース等を通じて、浸水想定区域及び浸水想定水深等に関する情報について、周辺地域の市民等へその危険性や避難方法等を周知する。
- ●避難所について、冷暖房機器や段ボールベッドの設置、間仕切り用パーティション、福祉スペースの設置等、プライバシーや生活の質を確保する取組を進める。

など

10. 地域の防災力強化

- ●自治会を始めとする地縁団体や市民等に向けて、積極的に設立趣旨の周知や講習会・防災行事等を通じた啓発活動に努め、全市的に地域コミュニティを中心とした自主防災組織の育成を推進する。
- ●防災訓練等を通じ、消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援する。
- ●市民や事業所に対する火災未然防止の指導を推進する。

など

11. 老朽化対策

- ●市が管理する道路、水路、上水道、下水道等の社会基盤施設について、定期点検や適切な維持管理によりその機能を維持するとともに、施設毎に策定した個別計画に基づき計画的・効率的に修繕、改修等を実施し、安全・安心を確保する。
- ●都市公園の老朽化対策を進め、効果的な整備に取り組む。

など

12. 広域連携・官民連携

- ●災害時の応援要請が迅速かつ円滑に行えるよう、県内市町、阪神広域行政圏の7市1町、中核市を始め、その他地方公共団体との応援協定の締結、各相互応援協定内容の充実等、平時から応援要請及び受入れのための体制確立を図るとともに、県と協議の上、広域的な相互応援体制の整備を推進する。
- ●より広範囲の市町村との応援協定の締結、民間事業者や専門家など幅広い連携体制の確立を推進する。

など

など